

2020年11月4日
東北経済産業局

大沼友の会会員の債権に係る配当表を公示しました

東北経済産業局は、株式会社大沼友の会会員の方からの債権の申出を受け付け、権利の調査を行ってききましたが、本日、その結果を配当表にとりまとめ、公示しましたのでお知らせします。なお、配当の実施は、割賦販売法の規定により配当表の公示から80日を経過した後となります。そのため、配当を受けるために必要な「証明書」の交付(郵送)は、2021年1月下旬頃になる予定です。

1. 配当表の要旨

①受付件数	4,302件
②営業保証金及び前受業務保証金の総額	191,811,000円 …A
③申出債権額の総額	253,155,000円
④調査後の債権額の総額	253,372,000円 …B
⑤配当の割合(A/B)	75.70%

配当表は、本日、官報に掲載するとともに、仙台合同庁舎B棟の掲示板に掲示しました。

2. 今後の予定

東北経済産業局から、債権の申出のあった友の会会員に対し、配当を受けるために必要な「証明書」を2021年1月下旬頃に交付(郵送)します。

また、配当を受けるには、山形地方法務局で手続を行っていただく必要があります。手続の詳細は、証明書を交付する際に御案内します。

3. その他

証明書は、本年8月に郵送した仮配当額通知書に記載された「申出人氏名、申出人住所」のとおり交付しますので、変更が生じた場合は、必ず東北経済産業局 消費経済課(電話:022-208-6775)まで連絡をお願いします。

(本発表資料のお問合せ先)
東北経済産業局産業部消費経済課長 渡辺 正明
担当者:奈良崎(ならざき)、武田
電話:022-208-6775(直通)
FAX:022-224-1466